

平成 28 年 1 月 20 日

泉北環境整備施設組合

公共下水道事業推進委員会委員長 様

泉北環境整備施設組合

管理者 阪口 伸六

泉北環境整備施設組合社会資本総合整備計画事後評価について（諮問）

泉北環境整備施設組合社会資本総合整備計画事後評価について、下記のとおり諮問します。

記

1 社会資本総合整備計画事後評価について

社会資本整備総合交付金（国庫補助金）を充てて公共下水道事業を実施しようとする地方公共団体は、社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣に提出することになっていきます。

本組合では、下水道事業により快適な生活環境を創出し、公共用水域の水環境の改善を図ることで、水とともに安全・安心して暮らせる都市の創造を目指すため、平成 22 年度に社会資本総合整備計画「泉北環境整備施設組合における水の安全・安心と良好な水環境の実現」（平成 24 年度末に「泉北環境整備施設組合における水の安全・安心と良好な水環境の実現（防災・安全）」に移行）を作成し、社会資本整備総合交付金を充てて公共下水道事業を推進してきました。

この社会資本総合整備計画を作成したときは、中間評価及び事後評価を行い、これを公表するとともに、国土交通大臣に報告することとなっています。

平成 24 年度の間接評価を経て、平成 25 年度末に当該交付金の交付期間が終了し、本年度、最終目標の実現状況等の評価に必要なモニタリングが完了したことから、事後評価を実施するに当たり、評価の透明性、客観性及び公正さを確保するため、第三者機関である公共下水道事業推進委員会の意見を求めるものです。

2 諮問事項

次のことについて、諮問します。

- (1) 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の最終目標値の実現状況
- (4) 今後の方針

泉環下推委第 9 号

平成28年3月15日

泉北環境整備施設組合
管理者 阪口 伸六 様

泉北環境整備施設組合
公共下水道事業推進委員会
委員長 藤田 正憲

泉北環境整備施設組合社会資本総合整備計画事後評価について（意見具申）

平成28年1月20日付け泉環総第292号にて諮問のあったこのことについて、
下記のとおり意見を具申いたします。

記

本委員会は、泉北環境整備施設組合の社会資本総合整備計画事後評価について、要素事業の進捗状況、事業効果の発現状況、評価指標の最終目標値の実現状況等を総合的に検証し、審議した結果、別紙のとおり意見を取りまとめたので、これについて意見具申をいたします。

なお、組合においては、本委員会の意見を尊重すること、また、今後は、整備された各施設の有効利用及び適正な維持管理に努めていただくとともに、事後評価の公表に当たっては、地域住民等に平明に周知いただくよう申し添えます。

別紙

泉北環境整備施設組合社会資本総合整備計画事後評価についての意見

1 はじめに

本委員会は、平成28年1月20日付け泉環総第292号の諮問に基づき、平成28年2月23日に委員会を開催し、泉北環境整備施設組合が策定した社会資本総合整備計画「泉北環境整備施設組合における水の安全・安心と良好な水環境の実現（防災・安全）」について、その事後評価を実施するに当たり、評価の透明性、客観性及び公正さを確保するため、多面的な観点から慎重に審議を行った。

2 意見

泉北環境整備施設組合では、下水道事業により快適な生活環境を創出し、公共用水域の水環境の改善を図ることで、水とともに安全・安心して暮らせる都市の創造を目指すため、平成22年度に社会資本総合整備計画「泉北環境整備施設組合における水の安全・安心と良好な水環境の実現」を作成し、社会資本整備総合交付金を充てて公共下水道事業を推進してきた。

社会資本総合整備計画に記載される要素事業は、水の安全・安心基盤整備を政策目的とし、これを実現するための基幹的社会資本整備事業であるため、その重要性は客観的視点からも判断できる。

まず、要素事業の進捗状況について、合流改善事業、改築更新事業、管渠施設長寿命化事業、人孔蓋改築事業が、計画年度内に完了されており、耐震化事業については、繰越工事となったが、適正な事務処理のもと翌年度内には事業が完了していることから、要素事業はすべて適正に執行されたと評価できる。

次に、それぞれの事業の効果の発現状況について、合流改善事業では、**BOD** 放流負荷量を削減することで分流式下水道並みの水質が達成でき、公共用水域の水環境の改善を図ることができている。

改築更新事業では、老朽化が著しい雨水ポンプ用エンジン及び沈砂池設備を更新したことで、日常生活に重大な影響を及ぼす施設の機能の停止を未然に防止するとともに、コストの最小化を図ることができている。

管渠施設長寿命化事業では、老朽化が著しい下水道管渠を改築したことで、重大な事故を未然に防止するとともにライフサイクルコストの最小化を図ることができている。

人孔蓋改築事業では、老朽化が著しい下水道人孔蓋の取替を行ったことで、重大な事故を未然に防止するとともに、安全性の向上を図ることができている。

耐震化事業では、管理棟の耐震化工事を行ったことで、人命の安全性を確保するとともに、重要な下水道施設の耐震化及び津波対策を図ることができており、それぞれの事業について、高い事業効果が発現していると評価できる。

評価指標の最終目標値の達成状況については、定量的指標の定義及び算定式が分かりやすく、最終目標値が設定され、最終実現値から本計画の目標は数値的にもすべて達成できたと判断できる。

また、委員各位の意見についても、特別な疑問点はなく、事後評価に関する好意的意見のみであった。

以上のことから、本委員会は、事業の進捗状況、事業効果の発現状況、評価指標の最終目標値の実現状況等を総合的に判断し、泉北環境整備施設組合における社会資本総合整備計画事後評価において、社会資本整備総合交付金を充てて実施した、本組合の社会資本総合整備計画の要素事業は、すべて適正に執行されたと判断し、高く評価するものである。

なお、泉北環境整備施設組合の公共下水道事業は、平成 26 年 4 月 1 日付けをもって、組合市（泉大津市、和泉市、高石市）にそれぞれ移管されていることから、今後は、整備された各施設の有効利用と適正な維持管理に努めていただきたい。